

政令番号5 アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成19年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.4E+3	1,394.4
2	青森県							3.1E+2	306.2
3	岩手県							3.1E+2	307.0
4	宮城県							5.2E+2	522.4
5	秋田県							3.0E+2	299.3
6	山形県							2.3E+2	226.3
7	福島県							4.2E+2	420.7
8	茨城県							6.9E+2	687.0
9	栃木県							4.8E+2	476.9
10	群馬県							4.5E+2	453.4
11	埼玉県							1.3E+3	1,312.2
12	千葉県							1.2E+3	1,199.9
13	東京都							2.5E+3	2,547.2
14	神奈川県							1.6E+3	1,608.0
15	新潟県							7.4E+2	739.4
16	富山県							2.8E+2	281.7
17	石川県							2.9E+2	291.6
18	福井県							2.2E+2	223.5
19	山梨県							2.1E+2	210.6
20	長野県							4.6E+2	464.2
21	岐阜県							4.9E+2	486.3
22	静岡県							9.6E+2	961.4
23	愛知県							1.7E+3	1,675.8
24	三重県							4.5E+2	451.4
25	滋賀県							3.7E+2	366.9
26	京都府							4.4E+2	435.5
27	大阪府							1.6E+3	1,555.9
28	兵庫県							1.1E+3	1,075.6
29	奈良県							2.5E+2	250.6
30	和歌山県							2.2E+2	215.9
31	鳥取県							1.4E+2	136.6
32	島根県							2.1E+2	207.8
33	岡山県							3.7E+2	366.3
34	広島県							5.5E+2	547.9
35	山口県							3.4E+2	344.9
36	徳島県							1.8E+2	181.4
37	香川県							2.1E+2	213.9
38	愛媛県							3.4E+2	338.0
39	高知県							1.8E+2	177.0
40	福岡県							9.8E+2	975.4
41	佐賀県							2.0E+2	198.9
42	長崎県							2.3E+2	233.5
43	熊本県							3.8E+2	379.1
44	大分県							3.0E+2	297.6
45	宮崎県							2.7E+2	273.0
46	鹿児島県							3.7E+2	374.2
47	沖縄県							2.7E+2	274.0
	全国							2.7E+4	26,966.7